

# 不審な購入者に対する対応要領

## 来店・電話

- ・不審な購入者の来店
- ・薬品類について電話による不審な問い合わせ等

### ●「購入目的は??」

#### 【こんなとき ~ 不審点】

- ・購入目的を言わない
- ・大量購入(リットル単位等)
- ・毒劇物譲受書の記載をしない、記載を渋る
- ・薬品の通常の使用用途と矛盾している
- ・不審な使用目的 ~ 「実験に使う」など

#### 【特に注意すべき薬品類 ~ 11品目】

- ①塩酸 ②硫酸 ③硝酸 ④尿素 ⑤塩素酸ナトリウム  
⑥塩素酸カリウム ⑦過酸化水素 ⑧硝酸アンモニウム(硝安) ⑨硝酸カリウム ⑩ヘキサミン ⑪アセトン

### ●必要事項の聴取

#### 【特に聴取していただきたいこと】

- ・氏名
- ・電話番号
- ・薬品名、数量、使用目的

#### 【どのように聴取すればよいか?】

- 「在庫を確認して、折り返しご連絡します」  
「取り寄せ可能か確認して、ご連絡します」  
などの方法によって聴取



### ●最寄りの警察署への通報

最寄りの警察署へ  
通報してください。

